

3 令和4年度の各施策の評価と令和5年度の主な施策

1 ページの PDCA サイクルに基づく評価・改善

国産材活用の動きや木質バイオマス需要の高まりがある中、木材生産量は前年からの微増に留まりましたが、主伐による生産は年々増加しています。主伐に伴う再生林の促進や需要に応じた県産材の安定供給が課題になっています。

カーボンニュートラルの実現に向けては、二酸化炭素吸収量を確保する間伐等の森林整備は順調に進み、排出削減に寄与する木質バイオマスとしての未利用資源を活用する取組が始まっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった森づくり活動への県民参加などは回復してきています。

森林資源の循環利用による「森林との共生」

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

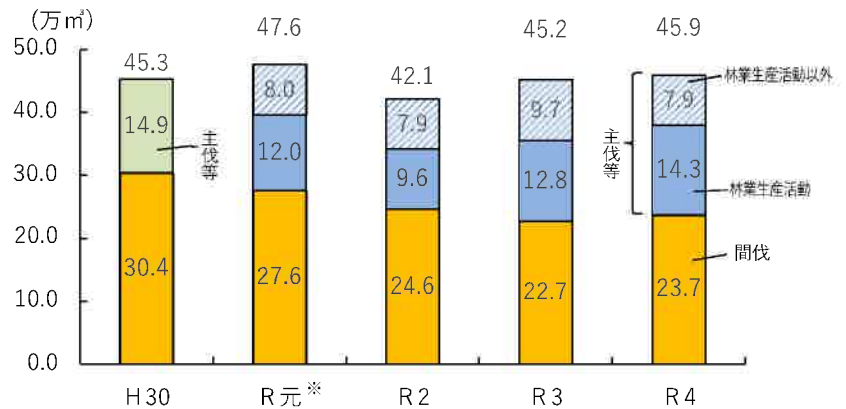
指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H30	R元	R2	R3	R4	R4
木材生産量 (万m³)	45.3	47.6	42.1	45.2	45.9	50
ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数	-	-	37	61	62	60
森林経営計画認定面積	80,381	82,806	83,993	84,023	8月 公表予定	90,400
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (km)	4,397	4,680	4,930	5,196	9月 公表予定	5,250
再生林面積 (ha)	157	158	172	166	8月 公表予定	500
エリートツリー種子の生産量 (万本分)	6.3	16.1	28.0	23.1	20.2	48
世界基準の認証取得森林面積 (ha)	66,798	71,059	72,536	73,651	(74,879)	75,500

木材生産量 (R4)

45.9 万m³ [目標 50 万m³]

※目標の考え方

森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキの人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量を算定



※R元から主伐の目的を林業生産活動とそれ以外に分離して集計

令和4年度の評価

海外情勢の不安定化等に伴う外国産材の供給不安により、住宅分野を中心に国産材回帰が進展したため増産が期待されましたが、台風15号災害による影響や合板需要の減退に伴う合板工場の減産等により、「木材生産量」は微増にとどまり、目標には届きませんでした。製材、合板、木材チップ等各用途の需要変動に対応可能な供給体制を整備する必要があります。

主伐の増加に伴い「再生林面積」は徐々に増加していますが、採算性や獣害への不安解消が課題であるため、低コスト主伐・再生林技術の普及を進める必要があります。再生林の苗木供給に必要な「エリートツリー種子の生産量」は、花芽の成熟技術が確立されていないことから、生産量が横ばい状況にあるため、引き続き、水分管理や着花促進剤を組み合わせた研究に取り組む必要があります。

「ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数」は目標を前倒しで達成しましたが、先端技術と林業現場の課題をマッチングし、デジタル等先端技術の現場実装を進める必要があります。

令和5年度の主な施策

※【新規】、【拡充】の表記がない項目は昨年度からの継続

施策	主な取組
林業イノベーションの推進による県産材の安定供給	<p>① 林業イノベーション×DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林情報を一元管理し、リアルタイムに共有するため、<u>森林クラウドの整備や、3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得と活用促進を図ります。</u> ・デジタル技術を導入し、業務効率化等に取り組む林業経営体を支援します。 ・<u>先端技術コーディネーターを配置し、「ふじのくに森林・林業イノベーションフォーラム」による情報共有、現場実装に向けた技術のマッチングを促進します。</u> <p>② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の作成や林内路網の効率的な配置と高性能林業機械の導入を促進します。 ・木材生産計画の随時の見直しにより、製材、合板、木材チップ等の各用途の需要に応じた木材生産の最適化を支援します。 ・伊豆市大平に整備された中間土場を核にデジタル林業戦略拠点を構築し、林業活動に先端技術をフル活用する「デジタル林業」の実践、定着に取り組むとともに、その成果を県全体に波及します。【新規】 <p>③ 収益性の高い主伐・再造林の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が設定した木材生産団地において、<u>3次元点群データの解析結果などを活用した主伐適地の抽出や、効率的な作業システムの精査を行い、収益性の高い主伐手法の水平展開を図ります。</u> ・<u>低コスト主伐・再造林システムの普及、路網等の基盤整備の支援により、採算性への不安を解消することや、エリートツリー種子の生産を向上することで主伐・再造林を促進します。</u> <p>④ 森林認証材の供給拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材生産団地を供給拠点と位置付け、熟度の高い木材生産計画の作成や、路網・架線などの生産基盤整備を支援することで、森林認証材の供給拡大を図ります。



デジタル林業戦略拠点のイメージ



伊豆市大平に整備された中間土場

(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

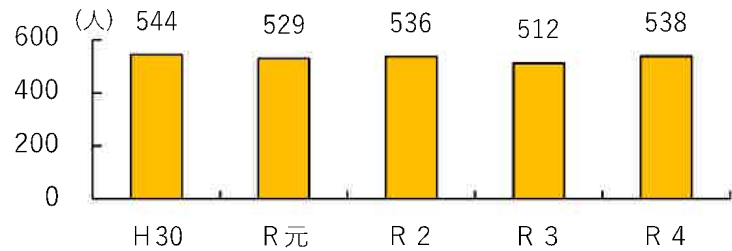
指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H30	R 元	R2	R3	R4	R4
林業への新規就業者数 (人)	67	71	81	61	(74)	100
森林技術者数 (人)	544	529	536	512	538	500
木材生産の労働生産性 (m ³ /人日)	3.9	4.1	4.2	4.3	7月公表	4.7
持続的経営の定着を図る事業体数 (事業体)	33	27	20	30	7月公表	36

森林技術者数 (R4)

538 人 [目標 500 人]

※目標の考え方

木材生産量 50 万 m³の達成に必要な森林技術者数



令和4年度の評価

「森林技術者数」は目標の 500 人以上を達成しており、これを維持するため、引き続き森林技術者の育成に取り組む必要があります。一方で、「林業への新規就業者数」は目標に達していないことから、林業の魅力や就業情報を発信し、林業への就業希望者を増やしていく必要があります。

(3) 県産製品の需要拡大

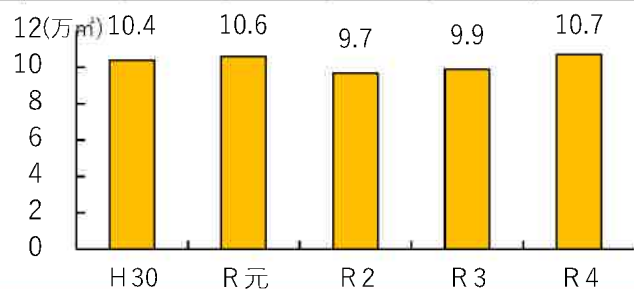
指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H30	R 元	R2	R3	R4	R4
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量 (万 m³)	10.4	10.6	9.7	9.9	10.7	10.2
公共部門の県産材利用量 (m ³)	21,765	21,602	21,170	21,702	23,944	23,000

住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量 (R4)

10.7 万 m³ [目標 10.2 万 m³]

※目標の考え方

木材生産量 50 万 m³を原材料として生産される「しずおか優良木材」や JAS 製品等の出荷量



令和4年度の評価

ウッドショック後、さまざまな建築資材の価格高騰により、木材需要の大半を占める住宅着工戸数(持ち家)は減少しましたが、外国産材の供給不足から、国産材製品の需要は高まり、「住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量」は目標を達成しました。今後は、住宅・非住宅助成制度の活用を促進するなどして、品質の確かな製品の利用を更に拡大する必要があります。

「公共部門の県産材利用量」は、公共施設整備や公共土木工事での率先利用に積極的に取り組んだ結果、令和4年度の目標を達成しました。今後も、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に向けた都市部での木材利用の機運を捉え、民間での取組を広げていく必要があります。

令和5年度の主な施策

施策	主な取組
林業の人材確保・育成と持続的経営の定着	<p>① 森林技術者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業希望者が必要な情報を収集できるように、<u>本県の林業の特徴や林業の仕事の魅力、県内の林業経営体等の情報を発信</u>します。 ・関係団体と連携し、就業相談会や現場見学会等を開催します。 ・就業後のミスマッチ解消に向けた、<u>インターンシップ</u>を実施します。 ・高校での林業出前講座等により、高校生の職業選択時における林業の意識付けを図ります。 ・森林技術者としての基礎技術習得や指導者の育成等を支援します。 ・ICT技術やドローンの操作技術など、<u>新技術を活用できる人材を育成</u>します。 <p>② 林業経営体の経営改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内安全ルール策定などに向けた指導を行い、安全パトロールを強化し、安心して働ける職場づくりを支援します。 ・<u>地域の実情に応じた生産システム研修や林業経営体の個々の課題に応じたオーダーメイドの研修</u>を実施します。
県産材製品の需要拡大	<p>① 県産材の製材・加工体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材・加工工場による施設整備やJAS認証取得などを支援します。 <p>② 県産材製品の県内利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県産材製品を使った住宅の新築、リフォーム等を行う施主</u>を支援します。 ・<u>県産材製品を使った非住宅建築物の木造・木質化</u>を行う建築主を支援します。 ・非住宅建築物の木造設計に役立つ知識を習得できる講習会を開催します。 ・<u>炭素貯蔵に貢献した建築物を認定する制度を創設し、運用</u>します。【新規】 ・建築物の木材利用を促進する協定を締結し、官民の連携を強化します。【拡充】 ・木使い推進プランに基づき、公共建築物で県産材を率先利用し、民間の利用を促進します。 <p>③ 県産材製品の県内外の販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材工場等と新たな需要を創出する事業者のマッチングと取組の具体化を支援します。



県立磐田農業高校での出前講座



県産材を利用した非住宅建築物（城西区公会堂 掛川市）